

2019年6月4日

各位

太陽生命保険株式会社
代表取締役社長 副島 直樹
東京都中央区日本橋2丁目7番1号

先 太陽生命、「日本HRチャレンジ大賞」において金融機関初となる『イノベーション賞』を受賞！
気 ~『65歳定年制度・最長70歳まで働ける継続雇用制度』が高く評価されました~

T&D保険グループの太陽生命保険株式会社（社長 副島直樹）は、人材領域で優れた新しい取組みを積極的に行っている企業を表彰する「第8回 日本HRチャレンジ大賞」（主催：「日本HRチャレンジ大賞」実行委員会、後援：厚生労働省、東洋経済新報社、ビジネスパブリッシング、HR総研(ProFuture)）において、金融機関で初めて『イノベーション賞』を受賞^(*)しましたのでお知らせいたします。

当社は、2006年より、60歳定年後に再雇用を希望する内務員について原則65歳まで嘱託社員として雇用する「継続雇用制度」を導入するなど、シニア層が活躍できる環境を整えてまいりました。

さらに、2016年6月より開始した「従業員」「お客様」「社会」のすべてを元気にする取組み、「太陽の元気プロジェクト」の一環として、2017年4月に、従業員が生涯の生活に安心感を持った上で意欲的に長く元気に働けるよう大手生命保険会社で初^(**)となる65歳定年制度および最長70歳まで働ける継続雇用制度を導入するとともに、退職年金の支給開始年齢を60歳から65歳に変更し、終身年金を維持するなど、人事制度の充実を図ってまいりました。

この度、こうした取組みが高く評価され、「第8回 日本HRチャレンジ大賞」において金融機関で初めて『イノベーション賞』を受賞しました。

当社は、今後も100歳時代を先取りした商品・サービスをご家庭にお届けし、「お客様」や「社会」の元気をサポートするため、「従業員」が高い意欲を持って長く元気に働ける環境を構築し、新しい商品・サービス等の新たな価値を創造してまいります。



■受賞理由

役職定年制を廃止し、賃金体系を変えることなく定年を65歳に延長するとともに、最長70歳まで働ける継続雇用制度の導入と、終身年金を維持する制度改定が、従業員が生涯の生活に安心感を持った上で意欲的に働ける取り組みであると高く評価されました。

以上

- (*) 「日本HRチャレンジ大賞」で『イノベーション賞』を受賞するのは、金融機関において初となります（「日本HRチャレンジ大賞」事務局調べ（2019年5月末時点））。
- (**) 最長70歳まで働くことを可能とした継続雇用制度の導入は、大手生命保険会社において初となります（国内大手生命保険会社9社について、当社調べ（2016年12月末時点））。